

制度  
融資

## 令和8年度から中小企業者向け制度融資を改正します！

改正内容の詳細とその他の改正は、滋賀県ホームページをご覧ください。（※令和8年4月1日に公開予定）

中小企業者のニーズに合わせた様々な資金をご用意しています。  
令和8年度も引き続きご活用ください。

## ●主な改正内容

- 融資利率の改定：基準金利を2.2%とします。（各資金一律0.5%引上げ）
- 政策推進資金「GX・DX推進枠」の新設：GXやDXの取組に必要となる資金にご利用いただけます。
- 政策推進資金「女性活躍推進枠」の新設：女性活躍推進に取り組む中小企業者等がご利用いただけます。
- 融資期間の延長：  
経営支援資金（一般枠、小規模企業者枠、小規模企業者特別枠）の運転資金の融資期間を7年（措置1年）に延長します。

## ●対象：県内に事業所を有する中小企業者および協同組合等の方（その他要件あり）

## ▼詳しくはこちら▼

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosan/gyou/kigyuu/300703.html>

【問合せ先】滋賀県中小企業支援課

電話：077-528-3732

Mail：fb00@pref.shiga.lg.jp

未来  
投資

## 滋賀県未来投資総合補助金（第3弾）の募集を実施しています！

再掲載

長引く物価高騰など厳しい状況にある中小企業等が持続的な賃上げにつなげられるよう、賃上げの原資となる付加価値額の増加を図ることを目的に「滋賀県未来投資総合補助金（第3弾）」を実施しています。

一次募集の締切は3月31日(火)です。多様な用途に活用いただける補助金ですので、ぜひ活用をご検討ください。

なお、第2弾から補助要件・補助上限額等を変更していますので、手引き等の詳細をよくご確認の上、申請をお願いします。

## ●対象

- ・県内に事務所または事業所を有し、県内で補助事業を実施する中小企業等
- ・常時使用する従業員を1名以上雇用し、常時使用する従業員の平均賃金を令和7年12月支給賃金と比べて、令和8年1月1日から補助事業完了までに、3.5%以上増加させること

## ●申請期間

- ・一次募集  
令和8年3月2日(月)～同年3月31日(火)
- ・二次募集  
令和8年6月8日(月)～同年7月17日(金)  
※滋賀県未来投資総合補助金（第2弾）の支給事業者は、二次募集からの申請になります

## ▼詳しくはこちら▼

[https://www.knt.co.jp/ec/shiga-miraitoshi\\_2026/](https://www.knt.co.jp/ec/shiga-miraitoshi_2026/)

## ●補助上限・補助率等

区分	賃上げ率算定対象の従業員1～5名	賃上げ率算定対象の従業員6～20名	賃上げ率算定対象の従業員21名以上
補助上限額	50万円	200万円	500万円
補助下限額	15万円		
補助率	2/3	1/2	

※補助上限額の判断は、交付申請時点における、「常時使用する従業員」で、県内の事業所に賃上げ前および賃上げ後の両期間に在籍する全従業員の数で判断します。

## 【問合せ先】

滋賀県未来投資総合補助金事務局

電話：0570-001-178

Mail：

shigamiraitoshi2026@or.kntct.com

## 価格 転嫁

### 毎年3月は国が定める「価格交渉促進月間」です！

今回は、協議に応じない一方的な代金決定の禁止などが盛り込まれた中小受託取引適正化法（取適法）や、受託中小企業振興法（振興法）が本年1月に施行されてから初めての月間です。

エネルギー・原材料価格等の高騰が企業活動に大きな影響を及ぼしている中で、物価上昇を上回る賃上げや人材確保を進めていくためには、価格転嫁しやすい環境を整えていくことが必要です。

- 受注者の皆様  
この機をとらえて、発注者へ積極的に価格交渉を申し出てください
- 発注者の皆様  
積極的に協議に応じ、適切に取引価格へ反映していただくようお願いします
- 「パートナーシップ構築宣言」  
取引先との共存共栄関係を宣言する本宣言へご登録いただくとともに、実効性のある取組をお願いします
- 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する方針」（令和8年1月改正）  
労務費の適切な転嫁に向けて発注者・受注者の双方に求められる行動を示した指針の遵守をお願いします

▼詳しくはこちら▼

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/syougyou/339117.html>

【問合せ先】滋賀県商工政策課

電話：077-528-3712

Mail：fa0001@pref.shiga.lg.jp

## 依存症 対策

### ギャンブル等依存症問題啓発週間特別セミナーを開催します！

ギャンブル依存症は、誰にでも起こりうる「病気」です。決して個人の問題だけにとどまらず、社会や企業としても正しい理解と対応が求められています。

本セミナーでは、依存症に関する基礎知識や支援の方法について学ぶことができます。さらに、家族や当事者の体験談、また「ギャンブル依存症 回復への道」と題して、回復施設長による講演など、様々な立場からのお話をお聞きいただけます。

職場での対応方法を学びたい方など、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

- 日時：令和8年5月9日(土)13:30~15:30  
(予約不要)
- 対象：職場の同僚・家族・友人のギャンブル問題  
でお悩みの方、当事者の方、行政の方、  
援助職の方
- ところ：草津市立市民総合交流センター  
(キラリエ草津) (草津市大路2丁目1-35)

▼詳しくはこちら▼

<https://gdfam.org/>

【問合せ先】全国ギャンブル依存症家族の会滋賀

電話：090-5965-3534 (八田)

Mail：kazokunokai.shiga@gmail.com

## もの づくり

### 「滋賀のものづくり職人図鑑」のホームページを開設しました！

滋賀県のものづくり現場で活躍する職人たちが、ものづくりの楽しさ、やりがい、そして仕事の面白さを熱く語る動画等をまとめたホームページを開設しましたので、ぜひご覧ください。

▼詳しくはこちら▼

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/348884.html>

【問合せ先】滋賀県労働雇用政策課

電話：077-528-3755

Mail：fe0003@pref.shiga.lg.jp

#### ◆発行◆

滋賀県 商工観光労働部 商工政策課  
TEL：077-528-3712

- バックナンバー（過去の配信をご覧ください）

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/syougyou/343566.html>

- 配信停止・アドレス変更はこちら

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/surveys-alias/shigabiz-henkou>